

要配慮者向け施設(福祉避難室・福祉避難所)について

1. 用語解説

要配慮者

- ・高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。

※2ページで紹介した「避難行動要支援者」とは、要配慮者のうち、高齢者や障害者などで、災害時の避難等に特に支援を必要とする方をいいます。

福祉避難室

- ・指定避難所の体育館等での避難生活が困難な要配慮者が避難。
- ・専門性の高いサービスは必要としない要配慮者が避難。
- ・地区防災センターを中心に、災害時にすぐに避難できるスペースを事前に指定。

福祉避難所

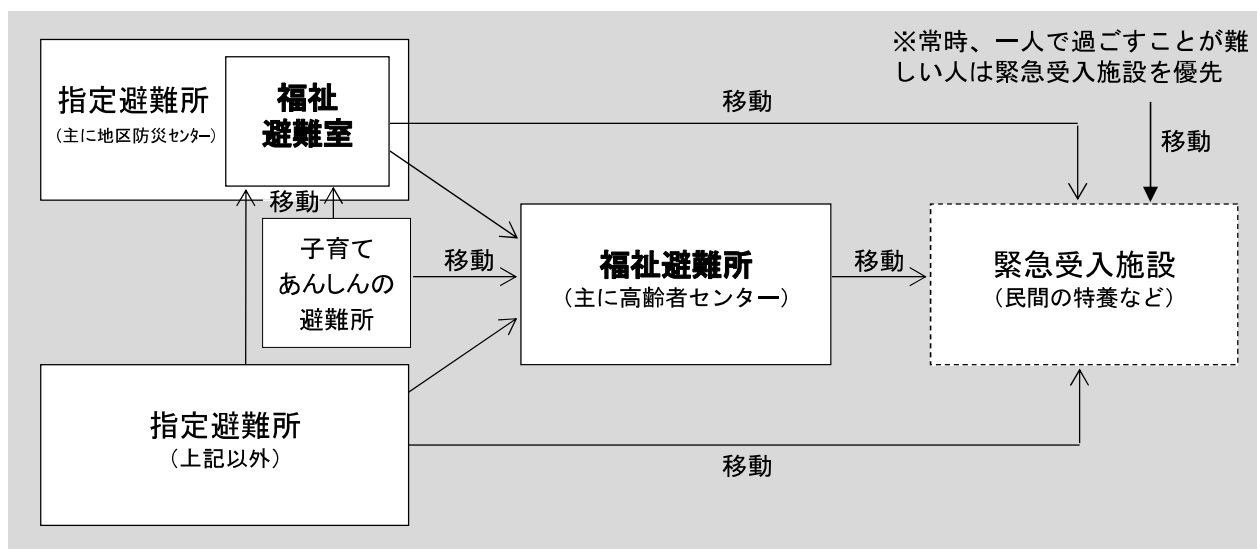
- ・福祉避難室での避難生活が困難な要配慮者が避難。
- ・介護、看護等の専門スタッフを配置。

長岡市は、中越大震災の際に、避難所に配属された市職員や学校・コミセン関係者、民生委員、地域の方々などの御協力により、福祉避難室を柔軟に設置し、災害を乗り越えてきた経験があります。この経験を踏まえ、要配慮者向け施設を指定しています。

2. 避難所・避難施設の種類

	種別	対象者(目安)	位置づけ
	指定避難所 (233か所) (地区防災センター) (51か所)	下記以外の方	発災直後に避難する地域の身近な避難所 【小中学校の体育館など】
	福祉避難室 (54か所)	・高齢者(事業対象者・要支援1～要介護1) ・障害者(軽度～中度) ・乳幼児・妊婦 →介助員等の支援が必要ない方	主に地区防災センター内に設ける体育館等から区切られた「要配慮者向けスペース」 【小中学校の特別教室など】
	福祉避難所 (7か所)	・高齢者(要支援1～要介護1) ・障害者(軽度～中度) ・新生児・産婦 →介助員等の支援が必要な方	複数の福祉避難室の拠点となり、お風呂等の設備や専門スタッフの体制が整った避難所 【高齢者センターなど】
	緊急受入施設 (民間29法人与協定) ※社会福祉法人等と協定締結	・高齢者(要介護2以上) ・障害者(重度)	避難所生活が困難な重度者を受け入れる高齢者・障害者入所施設等 【特別養護老人ホームなど】

3. 災害時における要配慮者の避難等の流れ



4. 避難所・避難施設の開設までの流れ

	指定避難所	福祉避難室	福祉避難所	緊急受入施設
～ 1h	災害の状況に応じ、発災前後に安全確認等を行い、開設・受入開始	地区防災センター 開設と同時		
～ 3h		開設・受入開始	(災対福祉部) 開設判断	
～ 6h			(災対福祉部) 介護・看護等専門 スタッフ派遣要請	(災対福祉部) 緊急受入要請
24h ～ 72h			開設・受入開始	受入開始

5. 福祉避難室（所）の指定施設（長岡地域のみ、支所地域は除く）

地区名	No	施設名	地区防災センター	福祉避難室	福祉避難所
千手地区	1	南中学校	○	○	
四郎丸地区	2	四郎丸小学校	○	○	
豊田地区	3	豊田小学校	○	○	
阪之上地区	4	阪之上小学校	○	○	
	5	高齢者センターけさじろ		○	○
表町地区	6	表町小学校	○	○	
	7	表町コミュニティセンター		○	
	8	社会福祉センタートモシア		○	
中島地区	9	中島小学校	○	○	
神田地区	10	神田小学校	○	○	
川崎地区	11	川崎小学校	○	○	
	12	川崎東小学校	○	○	
新町地区	13	北中学校	○	○	
大島地区	14	大島小学校	○	○	
希望が丘地区	15	希望が丘小学校	○	○	
宮内地区	16	宮内中学校	○	○	
	17	上組小学校	○	○	
	18	石坂小学校	○	○	
	19	前川小学校	○	○	
	20	高齢者センターみやうち		○	○
十日町地区	21	十日町小学校	○	○	
六日市地区	22	岡南小学校	○	○	
山通地区	23	柿小学校	○	○	
栖吉地区	24	栖吉小学校	○	○	
富曾亀地区	25	富曾亀小学校	○	○	
	26	高齢者センターふそき		○	○
山本地区	27	浦瀬小学校	○	○	
新組地区	28	新組小学校	○	○	
黒条地区	29	黒条小学校	○	○	
下川西地区	30	下川西小学校	○	○	
上川西地区	31	上川西小学校	○	○	
	32	高齢者センターまきやま		○	○
福戸地区	×	福戸小学校	○		
	33	福戸コミュニティセンター		○	
王寺川地区	34	王寺川コミュニティセンター		○	
日越地区	35	日越小学校	○	○	
	36	長岡ロングライフセンター		○	○
深才地区	37	深沢小学校	○	○	
太田地区	38	太田小・中学校	○	○	
関原地区	39	関原小学校	○	○	
宮本地区	40	宮本小学校	○	○	
青葉台地区	41	青葉台小学校	○	○	
大積地区	42	大積小学校	○	○	

※福戸コミセンは、福戸小での福祉避難室確保が困難であるため、代替施設として対象とする。

※王寺川コミセンは、王寺川地区に地区防がないため、対象とする。

※福祉避難所を兼ねる指定避難所（高齢者センター等）では、福祉避難所の開設を想定し、福祉避難所開設前に避難された一般の避難者に対して、「福祉避難所が開設される場合、一部の部屋・スペースを空けてもらうことがある」旨を事前に周知・説明する。

6. 要配慮者用の備蓄物資

福祉避難室（所）設置施設に、段ボールベッド（10人分）、エアマット（20人分）、おむつ等を、配備済み。（市内全60か所）